

謹啓

先月、5月23日付で、大司教様宛に、

「読売新聞 2013年2月21日付記事」並びに「カトリック新聞オンライン 2013年4月11日記事」についての公開質問状

を提出し、同27日にWeb上に公開致しました。

上記「公開質問状」の中に、下のようにつ記させていただきました。(本文に付番はございません)

①ご返答の期限は、本状の到着後二週間以内とさせていただきます。②万が一、何のリアクションもいただけない場合は、私どもに対しては「返答をする必要がない」と大司教様が判断されたか、もしくは③「返答できる根拠をお持ちでない」と受け止めさせていただきます。

現在二週間以上を経過しておりますが、ご回答を頂いておりません。つきましては、上記の三点につき、私たちの補足説明をさせていただきます。ご理解を頂き、何卒ご回答賜りますことを、改めて、お願い申し上げます。

① 回答期限の二週間設定について

私たちが求めた資料は、改めて作成する必要あるものでなく、「既存」のものです。既に公開されていたとしても当然なものです。現に池長大司教様の文書はオランダのサイトで公開されています。

ご承知の通り、カトリック信徒である著名な政治家を含めた一部信徒が、本件について捏造ではないかと疑問を呈しております。その疑問に答える為にも、私たちが求めた資料を公開賜ります様重ねてお願い申し上げます。

② 私どもに対しては「返答をする必要がない」と大司教様が判断されたか

私たちが「相手にしない」、「無視する」ということですが、常日頃聖書の御言葉に基づいて私たち信徒を教導なさっている大司教様に、そのようなご判断があらうとは思えません。

③ 「返答できる根拠をお持ちでない」

本件は宗教上の問題でなく、思想・信条の問題でもありません。事実の問題、いわば学術的な問題です。答えは大別、三つしかありません。

- 1) 有った(その証拠が有る)
- 2) 無かった(その証拠が有る)
- 3) 分からない

ところで、ご承知の通り、無かったことの証明、その証拠の提出は、『悪魔の証明』と言われ、論理的に不可能であります。断罪者(原告)が、証明(証拠の提出)をしなければならぬのです。

「謝罪した」ということは、それが「有った(その証拠が有る)」と認めたことですから、当然、大司教様はその証拠の所在をご存じのはずです。証拠無く断罪者に与する行為を、大司教様が為さると思えません。だから、私たちが知らない、大司教様はご存じの「証拠」を、お見せ下さい、と申し上げているのです。

「謝罪」ということは、最大限の権力の行使であります。

以上の私たちの見解をご理解賜り、何卒ご回答下さいませ。
更に二週間、お待ち申し上げます。
ご回答期限をお示し頂けるならば、二週間には拘りません。

なお本文は、下記の方々へも送らせて頂きます。

1. 日本のすべての司教様
2. 駐日ローマ教皇庁大使 ジョセフ・チェノットウ大司教様
3. 深水正勝神父様
4. カトリック新聞・川越編集長様
5. 複数の聖職者と信徒
6. 読売新聞社及び数名の報道関係者

本文 Web 公開予定日 2013 年 6 月 20 日

URL : <http://www.yokohama-yamate.jp/ksy/openletter2013.06.17.html>

謹白